

特殊詐欺対策通信

令和5年

3月
まとめ

特殊詐欺発生状況 ▶ 令和5年1月～3月の状況

3月中	件数	金額	1～3月	件数	金額
R5年	9	約860万円	R5年	32	約8,390万円
R4年	14	約1,980万円	R4年	55	約1億3,140万円
増減	-5	約-1,120万円	増減	-23	約-4,750万円

手口ピックアップ！ ▶ 金融機関店舗外ATMが利用される還付金詐欺！

3月は、スーパー・マーケットやコンビニエンスストアなどに設置されたATM（金融機関の店舗外に設置されたATM）に誘導して振込みをさせる還付金詐欺を複数認知しています。

還付金詐欺の一例

被害者宅の固定電話に市役所職員を名乗る者から「介護保険料の還付金がある。」などと電話がかかってくる。

利用金融機関を尋ねられることもあり、一旦電話を切ると、回答した金融機関職員を名乗る者から電話がかかることもある。

さらに、「ATMで簡単に受け取り手続ができる。」「今日中に手続しなければ返金されない。」などと言われATMに誘導される。

また、電話番号を教示され、ATM到着後、電話をかけるよう指示される。
携帯電話番号やATM到着時間を尋ねられることもあり、電話がかかってくることもある。

ATMにおいて携帯電話でATMの操作方法を指示され、指示通りに操作するといつの間にか犯人の口座に送金している。

岡山県特殊詐欺被害防止条例の紹介

岡山県では、特殊詐欺防止被害防止条例により、ATMコーナーでの携帯電話の利用を避けるよう定めています。また、県民には特殊詐欺被害が疑われる場合には、警察官等に通報するなどの適切な措置をお願いしています。

トピックス ▶

特殊詐欺被害の未然防止

3月中、鴨方郵便局では、市役所職員を名乗る者から「還付金がある。」などと電話を受けて携帯電話で通話しながらATMを操作していた利用客に局員が声をかけたことにより、還付金詐欺を未然に防止することができました。また、セブンイレブン高梁成羽町店では、「高額贈与金が当選した。」旨のメールを受信し、その後のメールのやり取りで犯人から「高額金を受け取るためにコンビニでプリペイドカードを購入してください。」と指示を受けて電子マネーカードを購入しようとした来店客に店員が声をかけたことにより、架空料金請求詐欺被害を未然に防止することができました。

このほかにも、金融機関やコンビニエンスストアで合計16件の特殊詐欺被害を未然に防止することができました。

ココに「技あり」！

ATMコーナーでの携帯電話の通話が詐欺であることを覚えていたからこそ、被害に遭う直前に積極的な声掛けを行うことができた好事例です。